

〇〇地域づくり協議会活動交付金算定【案】

資料 5

(人:戸)

区分	男	女	人口計	世帯数	
1	A	100	105	205	71
2	B	100	110	210	64
3	C	60	115	175	93
4	D	75	75	150	48
5	E	60	70	130	37
6	F	60	85	145	43
7	G	70	75	145	57
8	H	70	75	145	38
9	I	80	70	150	50
10	J	50	60	110	36
11	K	15	20	35	10
12	L	60	70	130	32
13	M	110	110	220	58
14	N	60	75	135	39
15	O	50	60	110	37
16			0	29	
17			0	41	
計	1,020	1,175	2,195	783	

【参考】1世帯あたり構成数

2.88 人
3.28 人
1.88 人
3.12 人
3.51 人
3.37 人
2.54 人
3.81 人
3.00 人
3.05 人
3.50 人
4.06 人
3.79 人
3.46 人
2.97 人
0.00 人
0.00 人
2.80 人

- 1. 人口割 100円 × 人口計 = 219,500 円
- 2. 世帯割 100円 × 世帯数 = 78,300 円
- 3. モデル地区支援経費 R元モデル地区 200,000 円

- 合 計 497,800 円

地域づくり協議会の活動に対する支援について

財政面の支援

協議会設立前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需用費（消耗品・印刷製本費）、郵便料など町が直接負担
協議会設立後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 【参考：小城市】 まちづくりプラン（計画）の実践にかかる費用を補助金として交付 ・ 【参考：佐賀市】 ○H23～H25…夢プランの実践にかかる費用を助成 ○H26以降…まちづくり協議会、公民館・地域連携協議会、まつり実行委員会へ交付していた助成金を統合し、地域コミュニティ活性化補助金として交付

人材面の支援・町職員の関わり

協議会設立前	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域づくり協議会設立準備委員会、まちづくりワークショップ等へのコーディネーター（ファシリテーター）の派遣 ・ 企画財政課職員による文書作成等の支援、地域づくり協議会設立準備会・まちづくりワークショップ等への参加 ・ 地区在住職員等のまちづくりワークショップへの自主的な参加を推進
協議会設立後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画財政課職員の協議会役員会等への参加